ひとつの会

互 助 会

社会福祉法人
ひとつの会

目　次

■ ひとつの会互助会概要 …… 3
名称、所在地、事業開始年月日、施行日、目的、加入対象、会費、
事業内容運営・事業のしくみ

■ 利用案内 …… 4
ガイドブック、会員証（カード）、互助会ニュース

■ 入 会 …… 5
入会できる方、新規入会の手続き、入会の確認、会員資格の発生

■ 変 更 …… 6
変更の手続き（住所・氏名・同居家族・その他の変更）

■ 退 会 …… 7
退会の手続き、会員資格の喪失、会員証の返還

■ 生活安定事業 …… 8
慶弔共済給付金について

■ 申請書類について …… 9
慶弔費等請求時の添付書類について

■ 余暇活動援助事業 …… 11
カフェテリアプラン

■ 余暇活動援助事業 …… 12
レクリエーション

■ 自己啓発活動援助事業 …… 13

■ 申請書類について（カフェテリアプラン） …… 14

ひとつの会互助会の概要

■ 名称

社会福祉法人　ひとつの会　互助会（職員福祉共済会）

■ 所在地

〒747-0065　防府市大崎 801-1
TEL　0835-26-6667　　FAX　0835-26-6668

■ 事業開始年月日

平成１７年２月１日

■ 施行日

この規定は、平成１９年９月１日より施行。

■ 目的

社会福祉法人ひとつの会に於いて働く職員に対し、総合的な福祉事業を行うとともに、職員の福祉の向上及び職員相互間の親睦を図ることを目的とします。

■ 加入対象

社会福祉法人ひとつの会に従事する全職員。

■ 運営費

・会員一人につき会費は年間 12,000 円（毎月 1,000 円×12 ヶ月分）
・法人からの一部負担
会員会費と、法人補助にて運営しております。

■ 事業内容

１　生活安定事業
（1）慶弔共済給付金
祝い金（結婚・銀婚・出産・入学〔会員の子〕・還暦・永年勤続）
見舞金（障害・傷病）
死亡弔慰金（病気・不慮の事故・交通事故）

２　余暇活動援助事業
（1）各種レクリエーションイベントの実施
・アポロ体験手当金制度　　・ダイエット成功しました応援補助制度
（2）カフェテリアプラン

３　自己啓発活動援助事業

利 用 案 内

■ガイドブック

１ このガイドブックは、互助会の事業内容・利用方法等をまとめたものです。
　会員の皆様のお手元におかれ、互助会を利用される際にご活用ください。
２ 新規事業や追加・変更がある場合には、互助会役員または統括本部までご連絡下さい。
３ このガイドブックに掲載している料金等は、都合により予告なく変更する場合が
　ありますのでご了承下さい。

■ 会員証（カード）

１ 会員の皆様には会員証をお渡ししています。
　会員証には「事業所番号・会員番号・会員名」が記されています。
２ 会員証は他人に貸与または譲渡しないでください。
３ 会員証を汚損または紛失した場合は、再交付の手続き（実費１００円が必要）をして下さい。
４ 退会される場合は、必ず返却してください。

■ ひとつの会 互助会 ニュース

互助会の活動状況、イベントのお知らせなど最新情報等は、互助会役員を通してまた給与明細袋に同封し報告致します。
又、全体会議の場にて、必要に応じ情報提供いたします。

入　会

■ 入会できる方

社会福祉法人ひとつの会に従事する全職員

■ 新規入会の手続き

1．次の書類に必要事項を記入し、互助会事務局(統括本部)へ提出してください。
2．入会申込書〔新規・追加〕（会員記入用）
3．入会する方は、必要事項にもれなく記入してください。
同居家族に於いても準会員となりますのでご記入をお願いします。
尚、ご記入のない方については、イベント参加、給付金、助成金等を受けることができません。
※〔新規・追加〕の欄は、新規に〇をしてください。

■ 入会確認

新規入会が承認されると次のものを月末にお届けします。

お届けするもの	提出様式	保管
入会申込書〔新規・追加〕（会員記入用）		事務局
ガイドブック		会員
会員証（カード）		会員
各種届出用紙		
・給付金請求書		
祝い金	様式①	
弔慰金　お見舞他	様式②	
・カフェテリアプラン申請書		
余暇活動	様式③	
健康活動	様式④	
自己啓発	様式⑤	
・職員応援プラン申請書　アポロプラン	様式⑥	
・職員応援プラン申請書　ダイエットプラン	様式⑦	
・職員応援プラン申請書（合格祝申請書）	様式⑧	
（介護福祉士・社会福祉士・ケアマネジャー）		
・入退会 変更届	様式⑨	
・会員証紛失届（再交付申請書）	様式⑩	

■ 会員資格の発生

新規および追加の加入についての会員資格発生日は、次のとおりです。

締　切　日	毎月２５日	資格発生日	翌月１日

（例１）　７月１５日入職の場合　　８月１日資格発生
（例２）　７月２６日入職の場合　　９月１日資格発生

変　更

■ 変更の手続き

会員に関する次の事項に変更があったときは、所定の書式をすみやかに提出してください。

※ 注意：変更届が提出されていないと、イベント参加・給付金・助成金等が受けられないことがあります。

◇会員及び準会員に関する変更届を提出しなければいけない事項

- 氏名
- 住所
- 同居の家族（家族の増減で追加する家族・抹消する家族）
- その他（電話番号など）

結婚などで会員の名前が変わったときは、無料で会員証を作り直しますので、変更届と旧会員証を添えて提出してください。
同居の家族の増員による追加があったときは、その家族の名前・生年月日・続柄を必ず書いてください。

退　会

■ 退会の手続き

1．退職・死亡・その他の事由で、退会するときは、すみやかに退会届に会員証を添え、期限までに提出してください。

2．退会をされる場合、手続期間は年に１回（４月１日～４月 25 日）の期間が受付となります。
必要事項を書類に記載し統括本部まで提出をお願い致します。

3．退会届が期限までに提出されない場合、自動更新となります。

■ 会員資格の喪失

入会をご希望される場合は、随時入会可能ですが年度途中の退会は認められません。
また、互助会会員としてそぐわない行動・不正行為等が判明した際には、互助会を退会して頂きます。

■ 会員証の返還

会員証を紛失して返せない場合は、会員証紛失届に記入してください。

生活安定事業
（慶弔共済給付金）

■ 請求方法

給付金を受けるときは、各種給付金申請書を提出してください。
※添付書類のある場合には、申請書に添付をお願い致します。

■ 請求期限

給付金を請求できるのは、給付事由が発生した日から３ヶ月以内です。
但し、内容によっては２年以内まで遡れる項目もありますのでご不明点がありましたら法人統括本部までお問合せ下さい。

■ 給付事由の発生日

給付事由は、会員資格があるときに発生したものに限ります。

■ 生活安定事業にて請求できる内容

◇慶弔共済給付金
◇未就学児童補助申請
◇傷病給付金・見舞給付金

■ 申請書類・添付書類

◇給付金申請書
・すべての給付金の請求に必要です。
・給付事由は、該当する申請書に必要事項を記入し提出してください。
◇後遺障害診断書
◇手術証明書
◇通園しているという証明書

■ Ｑ＆Ａ

Ｑ 結婚して姓がかわったが、結婚祝金を申請するときは、新姓か旧姓か？
Ａ 旧姓です。変更届も忘れずに提出してください。

Ｑ 夫婦が会員で、妻が出産したが、出産祝い金は２人とも申請できるか？
Ａ できます。変更届も忘れずに提出してください。
同じ扱いをするものに入学祝金、家族の死亡弔慰金があります。

Ｑ 会員の父が死亡した。父は会員の同居家族ではないが、死亡弔慰金が請求できるか？
Ａ できます。死亡弔慰金の家族は、同居の有無を問いません。

申請書類について
（慶弔共済申請）

■ 申請から受取までの流れ

申請書類記入
　申請される内容により、書類がそれぞれあります。
　申請される内容に合わせて書類をお選び下さい。
↓
申請方法
　毎月 20 日までに必要事項を記入し、ひとつの会互助会役員まで提出して下さい。
↓
お支払方法
　書類提出された方は、月末にキャッシュバックを行います。
　ひとつの会互助会役員のところまで受取に来てください。
　その際、受取サイン又は捺印が必要となります。

■ 申請時に必要な書類

慶弔費等請求の添付書類

①結婚祝金
　不要
　内縁関係の場合は内縁を確認できる住民票又は民生委員の証明等

②銀婚祝金
　戸籍謄・抄本（写）　婚姻年月日が確認できるもの

③出産祝金（出産見舞金）
　不要
　妊娠４ヶ月以上の死産・流産の場合は妊娠月数及び胎児の数が記された
　診断書等

④死亡弔慰金
　不要

⑤配偶者死亡弔慰金
　不要

⑥被扶養者死亡弔慰金
　不要

⑦父母死亡弔慰金
実父母（養父母）不要
同居の義父母　戸籍謄・抄本（写）　住民票（除票）（写）
義父母の場合は死亡年月日、続柄、同居が確認できるもの

⑧遺児育英金
不要

⑨入院見舞金・配偶者入院見舞金
診断書、入院費の領収書
健康保険や他の保険請求等をする際の証明書のコピー
入院期間が確認できるもの
併せて差額ベッド料を請求する場合には添付資料は不要

⑩災害見舞金
写真又はビデオ
市町村長又は消防署長の罹災証明書
災害状況を明確に確認できるもの
官公庁の発行する証明書

⑪就学祝金 不要 （小学校・中学校・高等学校）

⑫未就学園児補助制度
通園しているという証明書

申請される場合には、必ず必要書類添付が無いかどうかをご確認の上、提出お願い致します。

余暇活動援助事業
（カフェテリアプラン）

■ カフェテリアプラン

互助会では、ひとつの会互助会(旧七尾会)入会年数により個人に与えられる金額上限を設定し、上限範囲内で自分の好みのプランを選んで使えます。

ひとつの会互助会入会年数	年間使用金額
０ヶ月　～ １年０ヶ月（12ヶ月）	7,000 円
１年１ヶ月 ～　３年０ヶ月（36ヶ月）	7,500 円
３年１ヶ月 ～　５年０ヶ月（60ヶ月）	8,000 円
５年１か月 ～１０年０ヶ月（１２０ヶ月）	9,000 円
10 年１ヶ月～	10,000 円

①余暇活動

- 旅行（各種旅行会社ご利用の際の領収証）
- 交通費（新幹線・特急券・航空券など）
- バースデーチケット（金額と商品のコースを選ぶ）
  金額：2,000 円　　3,000 円　　5,000 円
  商品：JCB 商品券　ゆめタウン商品券　お花　クオカード　図書カード　他
- お年玉（1 月配布　5,000 円）
- 本　CD　DVD 購入費・レンタル料
- 文房具購入費（キャンパス・クロスランドのレシートに限る）

②健康増進活動

- 人間ドック・各種検診費用
- リラクゼーション（カイロ・整体・リンパトリートメント・リフレクソロジー他）
- スポーツクラブ利用料
- エステ・ネイルサロン利用料
- 美容院・散髪店利用料

③自己啓発活動

- 各種教室参加利用料（カルチャーセンター受講料含む）
- 通信教育受講料
- 施設内研修制度
- 施設内講師制度

余暇活動援助事業
（レクリエーションイベント）

■ レクリエーション

互助会では、年間を通じて職員の余暇活動、コミュニケーションの場を広げていただけるよう、各種イベントを企画してます。

◇アポロ体験手当金制度

◇ダイエット補助制度

■ 申請条件

◇アポロ体験手当金制度

生まれて初めて何かにチャレンジした！！ことに対して補助する制度。
初めてチャレンジしたことについての感想・経緯をまとめ申請書に記入、写真添付し提出して下さい。
チャレンジした時にかかった費用の１割（上限 5,000 円）をキャッシュバックします。
※提出期間３ヶ月以内のものとなります。

◇ダイエット成功しました応援補助制度

３ヶ月（90 日間）でダイエット成功した場合に補助する制度。
ダイエット前・後で落ちた体重によって補助金額が変わります。
金額詳細につきましては、給付金一覧表をご覧ください。

■ 申請方法

- 所定申請用紙に必要事項を記入し、互助会役員または本部まで提出して下さい。
- 体重測定につきましては、夏の健康診断結果（お名前・体重の分かる部分）をコピーし添付書類として提出して下さい。
- 提出後、書類が受理されてから 90 日間有効となります。
- 90 日後に体重測定を行い、体重測定された写真を添付の上、申請して下さい。

自己啓発活動援助事業

■ 施設内研修制度

ひとつの会では、施設内で研修・受験対策講座などを開催することで、職員のレベルUP を図っていくことへの援助を行います。

■ 研修内容

受験対策講座（介護福祉士・社会福祉士・ケアマネジャー）
スキルアップ勉強会
法人主催研修

■ 受講料

互助会会員	無料
互助会会員外	有料（1,000 円）

■ 担当講師お礼

研修を担当した職員に対して、お礼を支払います。

■ 合格お祝い

見事合格され、資格取得をされた場合にはお祝い金をお支払します。
対象資格：介護福祉士・社会福祉士・ケアマネジャー
※合格後、資格者証・証書等を提出して頂いてからのお支払となります。

申請書類について
（カフェテリアプラン）

■ 申請書類

各種申請書類を添付しております。
申請をされる場合には、コピーをしてその都度ご利用下さい。

■ 申請から受取までの流れ

付与金額の確認
ひとつの会互助会入会年数をご確認の上、H28 年度使用できる金額を確認。
↓
申請方法
専用申請用紙に、毎月 20 日までに必要事項を記入し、ひとつの会互助会役員まで提出して下さい。（領収証・レシートを用紙に添付のこと。）
↓
キャッシュバック
書類提出された方は、月末にキャッシュバックを行います。
ひとつの会互助会役員のところまで受取に来てください。
その際、受取サイン又は捺印が必要となります。

■ 注意事項

①10 円単位の端数につきましては切り捨てとさせて頂きます。
②領収証・レシートの有効期限は 3 ヶ月までとさせて頂きます。
③領収証の宛名は互助会会員名が明記されているものとします。
④4・5 月分の申請は遡って申請されることは可能です。
⑤入会後、一度退会され再入会される場合には、年間使用金額は 0 ヶ月からとなります。
⑥領収証・レシート金額については、10 円単位の端数は切り捨てとなります。

■ 領収証添付免除のもの(申請書のみで可能)

①バースデープレゼントを申請された場合
申請は、誕生日月にのみ有効となります。
所定の申請用紙に、希望金額・希望商品に〇をして提出して下さい。
②お年玉を申請された場合
12 月 20 日までに互助会役員又は統括本部へ申請用紙記入後、提出して下さい。
1 月 4 日互礼会の際にお渡し致します。

■ レシート添付で申請可能店舗

①キャンパス・クロスランド
②TSUTAYA・ゲオ(DVD・CD レンタル料・本購入費)

附　　則

規程施行日

この規則は、平成 19 年９月１日　から施行する。
この規則は、平成 28 年４月１日　から施行する。